



# 道路に隣接している樹木や生け垣の適切な管理をお願いします

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。道路を安全に利用していただくために、個人所有の樹木等を点検し、道路に張り出さないよう定期的な手入れをお願いします。次のような状況が見られる土地の所有者は、樹木等のせん定をお願いします。

- ① 道路、歩道へ樹木等が張り出している。
  - ② 枯れ木、折れ木等により通行への障害がおきる恐れがある。
  - ③ 竹木等の繁茂による通行への障害がある。
- ※道路や歩道に張り出している樹木または倒木等が原因で、歩行者や自動車等の事故が発生した場合は、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。
- ※作業時は通行車両、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分ご注意ください。
- ※緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木や枝などを予告なく伐採・撤去することがあります。
- 問 道路管理課 ☎26-6861  
 埼玉県秩父県土整備事務所管理担当・道路相談担当 ☎22-3715

## 秩父市イメージキャラクター ポテくまくんを ご利用ください



### デザイン使用

個人的または限られた範囲内で使用する場合を除いて、ポテくまくんのデザインを使用するには、事前申請が必要です。  
**申請・承認まで**

- ① 市HPのデザイン集から使用したいデザインを選ぶ。
  - ② 市HPの使用承認申請書に必要事項を記入し、企画案等を添えて窓口・FAXにて提出する。
  - ③ 市から使用承認通知書が届いたら、デザイン使用が可能となる。
- 注意事項**  
 ・デザイン使用は最長2年間（更新可能）

- ・使用取扱規程（※）を守って使用する。
- ・色指定マニュアル（※）、キャラクター禁止事項（※）、ロゴマーク禁止事項（※）を事前に確認する。
- ・デザインの近くにロゴマークまたは「©秩父市」と表記する。
- ・複数の商品で使用する場合は、商品ごとに使用承認申請書を提出する。
- ※印の規定は、市HPに掲載しています。

### 着ぐるみ利用



団体・個人向けに、ポテくまくんの着ぐるみを、一部利用料金がかかりますが、貸し出しをいたします。各種イベント等で、ぜひご利用ください。

※個人利用は結婚披露宴のみです。

### インスタグラム開設!

アテンド（付き添い）目線のインスタグラムを開設し、ポテくまくんの活動を発信しています。

**アカウント** potekumakun111  
 問 秘書広報課 ☎22-2201